

産業建設常任委員会

日 時 令和5年6月23日(金)午前10時から
場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件(5件)

- (1) 議案第30号 令和5年度射水市水道事業会計補正予算(第1号)
- (2) 議案第36号 射水市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
- (3) 議案第37号 射水市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- (4) 議案第38号 射水市都市公園条例の一部改正について
- (5) 議案第39号 市道路線の認定について

2 報告事項(6件)

- (1) 第3次射水市中小企業振興計画の策定について
(産業経済部 商工企業立地課 資料1)
- (2) 物価高騰対策生活支援・消費喚起事業の実施について
(産業経済部 商工企業立地課 資料2)
- (3) 射水市道の駅周辺エリア宿泊施設誘致事業に係る公募型プロポーザルの実施結果について
(産業経済部 観光・定住課 資料1)
- (4) 大門コミュニティセンター及び大門農村環境改善センターの公募型プロポーザルの実施について
(産業経済部 農林水産課 資料1)
- (5) 市道今井北高木線道路改良事業の事故繰越について
(都市整備部 道路課 資料1)
- (6) 射水市防犯灯LED化推進事業公募型プロポーザルの実施について
(都市整備部 用地課 資料1)

3 その他

第3次射水市中小企業振興計画の策定について

1 計画策定の趣旨

本市では、平成31年3月に令和5年度までを計画期間とした「第2次射水市中小企業振興計画」を策定し、活力ある商工業の振興に向けた取組を推進してきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、働き方が多様化したほか、企業のDX化の推進等、急速に変化する社会・経済環境に対応し、引き続き、産業振興を推進することが求められている。

このことから、既存の施策を検証するとともに、時代の変化等を踏まえた新たな施策を打ち出し、持続的な中小企業振興を推進するため、「第3次射水市中小企業振興計画」を策定するものである。

2 計画の基本的事項

本計画は、今年度が計画期間の初年度である本市の最上位計画「第3次射水市総合計画」の商工業分野における個別計画であり、総合計画に掲げた目標を実現するため、具体的な内容について定めるもの。

【第3次射水市総合計画】

市の将来像：「いろいろ ひろがる ムズムズ射水」

基本方針：第2部「元気な産業 多彩な仕事」

市内商工業の振興・強化 企業誘致、起業・創業支援、事業承継 商店街の活性化

市内企業のデジタル化推進 多様な働き方ができる雇用環境の整備 など



3 スケジュール(案)

経済・社会情勢の把握、本市上位計画や各種統計データ、アンケート調査結果及び関係団体等の意見を踏まえ、本市の現状と課題を整理し、パブリックコメントの内容や射水市中小企業・小規模企業振興会議等での検討内容を基に策定する。

時期	主な内容
令和5年 7月	第1回策定委員会 ・現計画の検証、策定の方針についての検討
令和5年 8～10月	・企業・市民アンケート調査結果の分析や課題整理 ・盛り込むべき具体的施策の検討
令和5年 11月	第2回策定委員会 ・計画素案について協議
令和5年 12月	市議会定例会に計画素案の報告、計画素案のパブリックコメントの実施
令和6年 1月	第3回策定委員会 ・パブリックコメントの対応及び最終確認
令和6年 3月	市議会定例会に計画案の報告、計画策定及び公表

物価高騰対策生活支援・消費喚起事業の実施について

1 事業の趣旨

燃料・原材料価格の上昇による物価高騰の影響が、市民生活及び事業者の経営を圧迫していることから、市商工協議会が実施する物価高騰対策のための生活支援・消費喚起事業を支援するもの。

2 事業の概要

(1) 実施主体：射水市商工協議会

(2) 内容：30%プレミアム付き電子商品券（アプリ・カード併用）の発行
・10,000円で13,000円分の電子商品券を購入
・30,000口販売（市民優先、1人1口）

(3) 対象業種：全業種

（射水商工会議所又は射水市商工会会員の店舗約460店舗を想定）

(4) 実施期間：3か月間（令和5年10月～12月を予定）

3 事業費 126,000千円

（プレミアム分原資90,000千円、事務費36,000千円）

4 予算措置

・市商工業振興費補助金 86,000千円

（財源：電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）

・富山県生活支援・消費喚起プロジェクト支援補助金 40,000千円

5 事業スケジュール（案）

令和5年 7月～ 8月 アプリ構築・準備

令和5年 8月～ 9月 周知・申込受付・抽選

令和5年10月～12月 キャンペーン

射水市道の駅周辺エリア宿泊施設誘致事業に係る公募型プロポーザルの実施結果について

道の駅周辺エリアの魅力向上による観光振興や地域経済の活性化につなげるため、同エリアにおいて宿泊施設の整備・運営を行う民間事業者を、以下のとおり公募した。

1 公募の条件等

- (1) 事業場所 射水市鏡宮320-1ほか約3,000㎡の全部又は一部
(新湊博物館西側の測量庭園部分)
- (2) 事業期間 20年以上(土地の賃貸借期間)
- (3) 土地貸付料 1㎡当たり1,200円/年 以上であること。
- (4) 客室数 50室以上

2 公募参加事業者数

1事業者

3 優先交渉権者の選定

外部有識者及び市職員の計6名で構成する事業者選定委員会を設置し、参加事業者の企画提案を総合的に審査の上、優先交渉権者を選定した。

- (1) 名称 合同会社ニューツーリズム・トリップベース3号
- (2) 所在地 東京都新宿区四谷二丁目9番地15
- (3) 客室数 80～90室程度を想定
- (4) 得点 433点/600点満点(100点×6名) 最低基準点:360点

4 選定委員会の講評

合同会社ニューツーリズム・トリップベース3号からは、同様の事業を全国で展開してきた合同会社ニューツーリズム・トリップベース1号及び同2号での事業実績に基づき、外資系ホテルグループと連携し、地域への経済波及効果をもたらす宿泊特化型ホテルの整備を行う旨の提案がなされた。

当該ホテルグループはホテル経営の実績が十分あることに加え、今後増加が見込まれる訪日外国人旅行者に対応したサービスの提供など、多様な提案がなされており、優れた提案として評価した。

5 今後のスケジュール(予定)

- ・ 令和5年 7月 基本協定を締結
- ・ 令和5年秋以降 土地の賃貸借契約を締結
- ・ 令和6年春頃 工事着工
- ・ 令和7年度中 開業

大門コミュニティセンター及び大門農村環境改善センターの公募型プロポーザルの実施について

1 目的

本施設は、射水市公共施設個別施設計画において、「令和5年度末までに、民間譲渡・売却の可能性を検討し、困難な場合は廃止する方針」としており、令和5年1月に民間活力による施設継続の可能性を探るためサウンディング型市場調査を実施した。

調査の結果として「入浴施設として有効活用すべき」や、「黒字経営ができる可能性がある」などの意見が得られ、民間活力による施設継続の可能性があることから、公費による財政負担を伴わない条件で、公募型プロポーザルを行うもの。

2 施設概要

項目	大門コミュニティセンター	大門農村環境改善センター
所在地	射水市串田 1395 番地（市街化調整区域内）	
整備年	昭和 62 年 7 月 平成 8 年度増設	平成元年 5 月
耐用年数	31 年（令和 9 年度末まで）	47 年（令和 18 年度末まで）
延床面積	1122.13 m ²	1162.84 m ² 1 階：905 m ² 、2 階：257.84 m ²
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）	

3 プロポーザル条件

サウンディング調査で得られた意見をもとに、下記の条件を付した上で、公募型プロポーザルを実施する。

- (1) 施設は現況有姿での無償貸付とする。施設の改築については都市計画法上の制約の範囲内で協議の上可能とする。
- (2) 既存施設を活用し、入浴施設を「5年間」は継続すること。継続は妨げない。
- (3) 事業者が経営難に陥る等、施設の貸付継続は適切ではないと市が判断した場合は、返還を求めることができるものとする。この時、原状回復は要求しないものとする。

4 財産処分までのスケジュール

- ・公募開始 : 令和5年6月下旬
- ・書類審査 : 令和5年9月上旬
- ・プレゼン審査 : 令和5年9月中旬
- ・基本協定締結 : 令和5年10月下旬
- ・議会報告・仮契約 : 令和5年12月
- ・無償貸付議決、条例廃止 : 令和6年3月
- ・契約締結・引渡 : 令和6年4月

市道今井北高木線道路改良事業の事故繰越について

1 概要

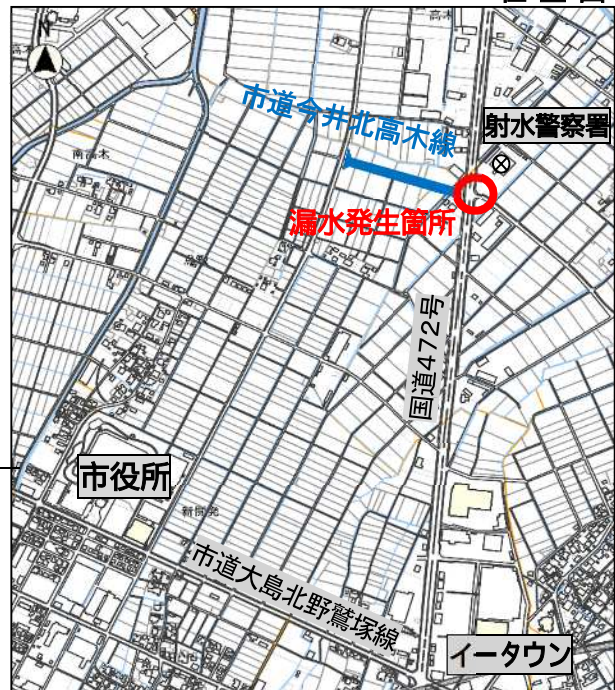
令和4年1月8日に発生した今井地内の国道472号に埋設されている工業用水の漏水により、市道今井北高木線道路改良工事が令和4年度中に着工できず、遅延せざるを得ない状況となった。

工業用水の管理者である県企業局は、漏水発生後、漏水箇所の特定、復旧工法の検討、約7ヵ月間の設計業務及び復旧資材調達の遅延も重なり、令和4年8月に契約を締結し、同年11月から復旧工事に着手したところである。今回、道路改良工事の着工目途が立ったことから（令和5年9月頃着工予定）関連予算額61,073,829円を令和5年度へ繰越して工事を行い、令和6年3月末の完成及び供用開始を予定している。

2 関連予算額（事故繰越額）内訳

市道今井北高木線交差点改良(その2)工事	48,796,000円
市道今井北高木線交差点照明灯設置工事	3,300,000円
射水市今井交差点交通信号機移設工事	7,810,000円
電気通信設備移転補償	1,167,829円
合計	61,073,829円

位置図



3 工事スケジュール

		令和3年度			令和4年度												令和5年度												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
工業用水復旧工事 (企業局)	調査	★	←	→																									
	設計		←	→																									
	工事								◆	←	→																		
市道改良工事 (市)	予算手続			◆	←	→																							
	工事	◆	←	→	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	←	→	★		

供用開始(予定)

射水市防犯灯LED化推進事業公募型プロポーザルの実施について

1 事業名

射水市防犯灯LED化推進事業

2 目的

市が管理する防犯灯について、脱炭素社会の実現に向けた取組と消費電力の低減による行政コストの軽減を一層進めるため、防犯灯LED化整備の提案を公募型プロポーザル方式により募集する。

3 事業概要

(1) 契約方式

リース方式（10年間）

(2) スケジュール（予定）

日程	項目
令和5年7月上旬～8月上旬	実施要領等の公表 応募書類受付
令和5年8月上旬～8月中旬	審査委員会による審査 優先交渉権者の選定
令和5年8月下旬	企画提案審査結果通知 契約締結

(3) 対象物件

防犯灯LED照明灯具・配線・取付け金具等関連機器

(4) 実施場所及び数量

本市内全域 700基